

大議第52号
平成28年8月12日

大田原市議会議長 引地達雄様

民生常任委員会委員長

高瀬重嗣



所管事項調査報告について

大田原市議会報告会実施要綱第10条第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

1 調査検討の経緯

平成28年6月27日～30日に開催いたしました大田原市議会第1回議会報告会において、ご参加いただきました方々から、多くの「地域公共交通」に関するご意見・ご要望をいただきました。

議会報告会にご参加の皆様からいただきましたご意見・ご要望について、大田原市議会報告会実施要綱第10条第2項の規定により、議長から所管の常任委員会に検討するよう指示がありましたので、8月10日（水曜日）及び8月12日（金曜日）に民生常任委員会を開会し、皆様からのご意見・ご要望に関する調査検討結果を報告いたします。

2 調査検討の結果

【運行体系に関すること】

- ① 「最終電車の時刻に合わせたバスを出してほしい。」とのご意見に関しましては、現在も最大多数の需要に応じて時刻を編成しているということです。

今後もＪＲの時刻改正等に併せ、バスの時刻改正をしているようですが、多くの利用者の需要に沿った改正をしていくことが優先となります。最終電車に合わせたバスの運行検討の必要性を再度、市に伝えますが、最大多数の需要を最優先とした時刻改正になりますので、ご了承下さい。

- ② 「朝の便を増やしてほしい。」とのご意見に関しましては、市が保有している台数には、限りがありますと共に、全ての車両は路線を決めて運行に使用していることから、便数を増やすには限度があるようですので、今後も時間帯ごとの利用者数調査を通して、見直しが可能かどうかの検討の必要性を市に伝えました。

【経費面に関すること】

- ① 「省エネの観点から小型バスを運行してはどうか。」とのご意見に関しましては、現在、大田原市で保有している市営バスは、予備車を含め21台（大型8台、中型5台、小型8台）あり、その全ての車両は路線を決め運行に使用していることから、時間帯によって、直ぐに大型と小型を入れ替えることはむずかしいように思われます。

今後、利用者の少ない路線の昼間時間帯の運行時刻の見直しや、現在の保有台数で有効活用出来るのかを含め、経済的な昼間運行の入れ替えが可能かどうかの検討を市に伝えました。

【利用しやすさに関すること】

- ① 「発行している時刻表が小さすぎて見にくい、見方もわからない。」とのご意見に関しましては、現在、市では持ち運び用の冊子型の時刻表と路線ごとのA4サイズ1枚の大きめの時刻表を用意しています。今後も利用者が使いやすい時刻表の検討の必要性を市に伝えました。

- ② 「利用頻度の高い学生の意見を取り入れては。」とのご意見に関しましては、現在も各高校、国際医療福祉大学と連絡調整をし、授業時間等に配慮した時刻設定を行っているようですので、今後も関係各位との連絡調整を密にしていくことを再度、市に

伝えました。

- ③ 「停留所に屋根やベンチを増やしてほしい。」とのご意見に関しましては、停留所付近は市営バス利用者だけの歩道ではなく、歩行者に不便をきたすことや、設置経費の面からも、新たな設置は難しい状況であると思われますが、可能性を再度調査検討し、利用者にとって、よりよい環境づくりの検討の必要性を市に伝えました。
- ④ 「最終バスの時刻を駅でわかるようにしてほしい。」とのご意見に関しましては、那須塩原駅、西那須野駅及び野崎駅構内に時刻表を掲示している状況ではありますが、今後も利用者目線に立った構内掲示の検討の必要性を市に伝えました。また、持ち運び用の冊子型の時刻表や大田原市ホームページからも時刻を調べることができますので、ご活用いただきたいと思います。

【地域の課題に関するここと】

- ① 「デマンド交通について」とのご意見に関しましては、地域公共交通網全体像の中で、今後もその地域に合った方法の検討の必要性を市に伝えました。

3 調査結果のまとめ

今回の議会報告会に提案されたご意見・ご要望は、運行体系、経費面、利用しやすさ、安全・安心性及び地域の課題等、多方面からのご指摘でした。

地域公共交通は、日常生活を支える「暮らしやすいまちづくり」、商業地域の充実を図る「にぎわいのあるまちづくり」、移動手段が制約されがちな方々を守る「高齢者や障害者に優しいまちづくり」等、様々なまちづくりの要です。

我々議員は、大田原市の地域公共交通網の全体像と共に、その地域の実情に合わせた柔軟な地域公共交通のあり方等、これから多くのご意見・ご要望に耳を傾けて、「人とまちを幸せにする地域公共交通体系づくり」のための政策提言に努めて参ります。